令和２年度　指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民体育館
所在地	松原市田井城３丁目１番３７号
事業内容 （設置目的）	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興に寄与するため、本市に体育館を設置する
所管部課	市民協働部　いきがい学習課
指定管理期間	平成３１年４月１日から令和６年３月３１日まで
指定管理者	株式会社コナミスポーツクラブ ・近鉄ビルサービスグループ
指定管理料	３９，０５１，２６９円

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	B	A
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	A	B
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	C	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	B	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	B	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	A	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	B	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉　A：優れている　　B：問題ない　　C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

【市民の利便性向上について】
・市民への平等利用の確保については、予約システムを徹底している。引き続き平等利用の確保に努められたい。
・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定は全従業員が閲覧可能であり、市条例に沿って取り扱っているほか、個人情報理解度テストおよびＩＴセキュリティ理解度テストをそれぞれ３回実施している。
引き続き個人情報の取り扱いと保護に十分留意して頂きたい。
・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月１回の全体会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行っている。引き続き徹底されたい。
・毎年、年に１回のアンケート調査を実施しており、各項目を点数・評価・分析し、運営改善策の参考としている。今後もサービス向上に努められたい。
・施設利用について、利用者件数及び稼働率についても昨年度より上昇しているが、利用者数については、コロナ禍で休館や時間短縮、居室の利用人数制限もあり、大幅に減少している。次年度も安全対策を講じながら施設管理運営に努められたい。

【適正な施設管理運営について】
・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
・備品の管理においては、年１回の調査を実施しており、破損品については、随時修理して市へ報告しており、引き続き適正な管理を行ってもらいたい。
・職員の研修については、個人情報保護研修・インストラクター研修・災害緊急時シミュレーション研修等、積極的に受講させている。
・緊急時の対応については、緊急連絡網及び安全マニュアルを整備されており、引き続き、円滑な対応に努められたい。
・管理経費については、更なる縮減を求める。
・自主事業について、コロナ禍で休館や時間短縮、居室利用制限もあり事業計画を下回る結果となったが、今後も安全対策措置を講じて引き続き施設の目的に沿った事業を展開してもらいたい。

【指定管理者の経理について】
・全体としては問題ないと思われる。

令和２年度　指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民道夢館
所在地	松原市阿保４丁目２１０番地の７
事業内容 （設置目的）	武道その他のスポーツ及びレクリエーション等を通じて青少年に夢を与えるとともに、市民の健全な心身の維持増進に寄与するため、設置する。
所管部課	市民協働部　いきがい学習課
指定管理期間	平成３１年４月１日から令和６年３月３１日まで
指定管理者	株式会社コナミスポーツクラブ ・近鉄ビルサービスグループ
指定管理料	３７，２３６，６２０円

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	B
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	B	A
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	C	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	B	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	B	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	A	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	B	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	B	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉　A：優れている　　B：問題ない　　C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

【市民の利便性向上について】
・市民への平等利用の確保については、予約システムの徹底やホームページ・広報まつばらを活用し、利用促進を実施している。引き続き平等利用の確保に努められたい。
・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定は全従業員が閲覧可能であり、市条例に沿って取り扱っているほか、個人情報理解度テストおよびＩＴセキュリティ理解度テストをそれぞれ３回実施しており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月１回の全体会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行っており、引き続き徹底されたい。
・現在、年に１回のアンケート調査を実施しているが、教室ごと等の項目を設定するなど、きめ細かな分析を行い、ニーズの把握及びサービス向上に努められたい。
・施設利用について、新型コロナウイルス感染症予防対策で休館や時間短縮、また居室の利用制限もあり、利用人数及び利用件数、チャレンジドーム共に大幅に減少となり施設全体としては、事業計画を下回る実績となっている。次年度もコロナ禍での実施となるが、安全対策を講じて、自主事業による稼働・利用者向上に努められたい。
・チャレンジドームの利用数減少については、安全対策として修繕も行っているが依然として減少傾向にある。遊具の老朽化等、原因の追究に努め、子どもたちに喜んでもらえるような運営を心掛けていただきたい。

【適正な施設管理運営について】
・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
・備品の管理においては、管理台帳の整備、また棚卸等を定期的に実施し、より適正な備品の管理に努められたい。
・職員の研修については、積極的に受講させている。
・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
・管理経費については、更なる縮減を求める。
・自主事業について、施設の目的に沿った事業を展開しているが、更に利用者増加につながるように、対象者の拡大と多種多様な事業を工夫されたい。

【指定管理者の経理について】
・全体としては問題ないと思われる。

令和２年度　指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民プール
所在地	松原市田井城３丁目１１１番地の１
事業内容 （設置目的）	市民の健全なスポーツ・レクリエーシヨン活動に資し、もつて健康の増進と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、本市に水泳プールを設置する。
所管部課	市民協働部　いきがい学習課
指定管理期間	平成３１年４月１日から令和６年３月３１日まで
指定管理者	株式会社コナミスポーツクラブ ・近鉄ビルサービスグループ
指定管理料	８，５５９，２４７円

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	—	—
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	—	—
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	—	—
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	—	—
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	—	—
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	B	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	—	—
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	—	—
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	—	—
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	—	—
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	—	—
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉　A：優れている　　B：問題ない　　C:改善を要する又は改善を指示

※令和２年度開館中止につき、評価を行っていない項目があります。

評価コメント

【市民の利便性向上について】
・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定は全従業員が閲覧可能であり、市条例に沿って取り扱っているほか、個人情報理解度テストおよびＩＴセキュリティ理解度テストをそれぞれ３回実施しており、引き続き個人情報の保護に努められたい。

【適正な施設管理運営について】
・施設、設備の保守等については、開設中止になっても必要最小限の予算で点検・修繕を実施している。
・備品の管理においては、管理台帳の整備、また棚卸等を定期的に実施し、より適正な備品の管理に努められたい。
・管理経費については、効率的、効果的な運営に努められたい。

【指定管理者の経理について】
・全体としては問題ないと思われる。